

10名様限定

～大型バスにわずか10席「ロイヤルロード・プレミアム」で往く～
紅葉を愛で美酒を嗜む 美酒美県やまなし 2日間

出発日：2025年11月12日(水) (東京発着)



昇仙峡ロープウェイ



上/井出醸造店 下/サドヤワイナリー

<ツアーのポイント>

- ◆大型バスにわずか10席を配置したラグジュアリーバス「ロイヤルロード・プレミアム」利用で移動も快適
- ◆「日本一の渓谷美」と言われる紅葉の名所昇仙峡で秋の絶景を満喫
- ◆全国初、ワイン・日本酒ともにGI（地理的表示、本物の原産地&本物の品質である証）に指定された山梨のワイナリーと酒造を見学
- ◆山梨の手仕事・甲州印伝の「印伝の山本」を訪問



印伝の山本

泊 <山梨県・石和温泉>華やぎの章 慶山 昌客殿・和洋室・露天風呂付

湯量豊富な自家源泉かけ流しの温泉を持つ癒やしと味わいの宿。
地元の新鮮な食材を活かした多彩なお料理と柔らかな感触で
肌がツルツルになる美肌の湯をご堪能ください。

露天風呂



※写真はすべてイメージです

| | |
|---|---|
| 1 | 東京駅 (08:00) 発 === ❁◎昇仙峡ロープウェイ === 甲府「レストラン レアルドール」 (フランス料理のご昼食) 椅子席……◎サドヤワイナリー 見学 === ○印伝の山本 === 石和温泉 (泊) ご夕食) 地元の食材や旬の食材を活かした会席料理 華やぎの章 慶山【泊】 (朝) × (昼) ○ (夕) ○ |
| 2 | ホテル発 ===== ◎河口湖遊覧船「天晴」 (甲斐武田軍の安宅船をモチーフにした遊覧船) ===== 富士吉田「古民家カフェKONOHANA」 (「小佐野家復元住宅」をリノベーションしたカフェで洋食の昼食) 椅子席 ===== ◎井出醸造店 (富士五湖唯一の造り酒屋の見学と試飲) ===== 東京駅 (18:30頃) (朝) ○ (昼) ○ (夕) × |

【ご案内・ご注意事項】

- ※気象状況、道路状況により行程が変更となる場合があります。
- ※気象状況により、船舶、ロープウェイ等が運休する場合があります。その場合、行程に変更が生じる場合があります。
- ※紅葉が見ごろとならない場合があります。その場合でもツアーは実施し、ご旅行代金の払い戻しはありません。
- ※小学生以下のお子様のご参加はご遠慮いただいております。

出発日 2025年11月12日(水)

ご旅行代金 (お一人様)

| 2名様1室 | 枝番 | 1名様1室 | 枝番 |
|----------|----|----------|----|
| 260,000円 | 0 | 330,000円 | 1 |

- 添乗員：1日目東京駅から2日目東京駅まで同行
- 食事：朝1回、昼2回、夕1回 ■最少催行人員：6名
- コース番号：MNF02-□ (枝番)

<利用バス会社>

株式会社フジエクスプレスまたは株式会社kmモビリティサービス



全席窓側・全席通路側のラグジュアリーバス
「ロイヤルロード・プレミアム」

国内 募集型企画旅行ご旅行条件 (要約)

*お申し込みの際必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき事前で内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、(株)JTB(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、お申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をいただいております。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅行代金のお支払い：旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎり航空機は普通席)、宿泊費、食事代、入場代・拝観料等及び消費税諸税
 - (2) 添乗員同行コースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付
 - (3) その他、旅行代金に含まれる旨表示したもの
- *これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | 取消料(おひとり様) |
|---|------------|
| 1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| 2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除(3～6を除く) | 旅行代金の20% |
| 3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く) | 旅行代金の30% |
| 4) 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| 5) 当日の解除(6を除く) | 旅行代金の50% |
| 6) 旅行開始後、または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

■特別補償：当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険金契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償額を減額することがあります。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但しただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■個人情報取扱について：当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社および販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

■旅行条件・旅行代金の基準：この旅行条件は2025年6月1日を基準としています。また、旅行代金は2025年6月1日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

●旅行企画・実施

株式会社JTB
観光庁長官登録旅行業 第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602

JTB JTB
JTB JTB
JTB JTB

総合旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約ご関し、担当者からの説明ご不明な点があれは、ご遠慮なく総合旅行業取扱管理者にお尋ねください。

●お申し込み・お問い合わせ

お申し込み・お問い合わせは JCBトラベルデスクへ 受付時間 10:00AM～6:00PM 日・祝・年末年始
ザ・クラス専用ダイヤル 0120-308-155
※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。
東京 0120-950-347 大阪 0120-950-348
※左のフリーダイヤルにおかけになると自動音声で案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。
※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へお電話ください。
※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信番号は上のフリーダイヤルとなります。
〈委託販売〉株式会社JCBトラベル 旅行業公正取引協議会会員
観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
本社営業所 〒171-0033 東京都豊島区高円3-13-2 高島橋Tビル 総合旅行業取扱管理者：津川 哲弘
大阪支店営業所 〒540-0011 大阪府大阪市中央区北區4-33 北區 NEXU BUILD 総合旅行業取扱管理者：広瀬 真子